

平成 27 年 7 月 1 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

明倫国際法律事務所との業務提携について**～ 国際ビジネスの不安を解消します！～**

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、平成 26 年 10 月 1 日より海外企業と取り交わす契約書の問題点の有無について、明倫国際法律事務所と協力し、「海外契約書リスク無料診断サービス」を取り扱っておりますが、このたび、**お客様の国際ビジネスに伴う法務面を中心とした支援態勢を更に強化するため**、下記の通り明倫国際法律事務所と業務提携を行いましたのでお知らせします。

引き続き、当行はお客様の国際ビジネスを幅広くサポートし、地域経済活動の発展に寄与してまいります。

記

提 携 先	明倫国際法律事務所 代表弁護士 田中 雅敏 福岡市中央区天神 1 丁目 6 番 8 号 天神ツインビル 7F(本部) 詳細は別添資料のとおり
締 結 日	平成 27 年 7 月 1 日（水）
提 携 内 容	(1) 国際ビジネスに関する法務およびリスク管理についての情報提供 (2) 国際ビジネススキームに関する情報提供 (3) その他国際ビジネスに関する総合的な情報提供
無 料 サ ー ビ ス	(1) 海外ビジネス法務無料サポートサービス ・当行とお取引があり、当行から法務相談の紹介をさせていただいた場合、初回に限り 無料 でご相談いただけます。 (2) 海外契約書リスク無料診断サービス ・現在使用中、または今後使用予定の契約書や契約書ひな形のリスク・問題点の有無を、明倫国際法律事務所の弁護士が 無料 で診断いたします。 (日本語・英語・中国語は原則無料。その他言語は有料となります。)

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行国際部 担当：丸岡・中原・陶(タオ)
TEL：0985-32-8217 FAX：0985-22-5952

明倫国際法律事務所概要

1. 所在地・連絡先

福岡市中央区天神 1 丁目 6 番 8 号 天神ツインビル 7 F (本部)

T E L : 092-736-1550

2. 海外オフィス

上海、香港、シンガポール

3. 提携海外法律事務所

クアラルンプール、ホーチミン、バンコク、ジャカルタ、マニラ、台北、北京、ソウル

4. 事業部

(1) 国際事業部

(2) 経営法務事業部

(3) 知的財産事業部

(4) 個人法務事業部

(5) 行政法務事業部

5. 海外や国際関係の対応

(1) 海外への事業展開、海外との取引、海外から日本に対する直接投資などについて、準備から経営方針の確定、契約締結交渉の支援、契約書（日本語・英語・中国語対応）の作成およびチェック等を総合的に支援。

(2) 当事務所の国際業務担当弁護士が担当するほか、必要に応じ、当事務所の国際的なリーガルネットワークを通じて、対象国の弁護士やその他の専門家とも提携して業務を進める。

現在、米国、EU圏内、中国、韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム、インド等に提携可能な法律事務所のネットワークを有し、その他の地域においても順次提携を進めている。

(3) 進出スキームの策定、リサーチ、契約書の作成やチェック、相手企業の信用調査、知的財産対策、M & A、撤退手続、外国企業との紛争対応等、海外進出や国際取引全般について、幅広くサポートする。